議案第48号

備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について

備前市過疎地域持続的発展計画の一部を別記のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年2月20日提出

備前市長 吉 村 武 司

別記

備前市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

								Ī]								
			備考										無											無		
			事業主体	当	省	Æ	<u></u> 世						事業主体	Æ	#	#	#					剰		事業主体	1	E
現行			事業内容	中山間地域総合整備事業負担金	漁港整備事業負担金	3 スケートボード場整備事業	海岸高潮対策事業負担金 日生地区港湾整備事業				交通手段の確保		事業内容	伊里242号線拡幅事業 (L=100m W=4.0m)	片上26号綠拡幅事業 (L=350m W=4.0~5.0m)	山田原蕃山線拡幅事業 (L=130m W=4.7~5.6m)	市道浦伊部線整備事業 (L=900m W=11.0m)					高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		事業内容	21K who whi I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	西鶴口保育園トイレ奴修事業
	産業の振興	~令和7年度)	事業名 (施設名)	(1) 基盤整備 農業	(2) 漁港施設	(9) 観光又はレクリエーシン	(11) その他 港湾施設	<u></u>			交通施設の整備、交通手	~令和7年度)	事業名 (施設名)			(1) 112011 (1) 122011 (1)						子育て環境の確保、高齢	ii ~令和7年度)	事業名 (施設名)	(1) 児童福祉	福地 不知日 不知日
	第3章 産業	11) 事業計画 (令和3年度~	持続的発展 施策区分			2 産業の振興					第5章 交通	8) 事業計画 (令和3年度~	持続的発展 施策区分		4 交通施設の整 (オーナン・サービン・	二、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、						肿	8) 事業計画 (令和3年度~	持続的発展 施策区分	6 子育て環境の確保、高齢者等の(促伸及7%担払の向
			da	Ī			~ l							ı												T
			加				7 4						凇											机		
			備考				過疎債ソフ ト事業分						舗考											備考		_
			事業主体 備考	当	当	Æ	- 一	当	七	甲			事業主体備考	干	単	#E	単	中	車	単	甲	丰		事業主体備考	卡	
※ 厘 ※				中山間地域総合整備事業負担金	漁港整備事業負担金	スケートボード場整備事業		海岸高潮対策事業負担金	日生地区港湾整備事業	海島港整備事業	での確保			伊里242号線拡幅事業	片上26号線拡幅事業 (L=350m W=4.0~5.0m) 市	(r			東鶴山136号線道路整備事業 (L=150m W=5.0m)	市営バス購入事業	デマンド車両購入事業	:等の保健及び福祉の向上及び増進			西鶴山保育園トイレ改修事業	
\blacksquare			事業内容事業主体	中山間地域総合整備事業負担金		リエーショスケートボード場整備事業	<u>三石運動公園体育館解体撤去事業 1</u> <u>市 市 市 市 市 市 市 市 市 </u>				交通手段の確保		事業内容事業主体		· 0m)	山田原蕃山線拉幅事業 (L=130m W=4.7~5.6m)	市道浦伊部線整備事業 (L=900m W=11.0m)			市営バス購入事業	デマンド車両購入事業	民、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		事業内容事業主体	所 西鶴山保育園トイレ改修事業	
\blacksquare	産業の振興	令和7年度)	事業主体			エーショ スケートボード場整備事業	<u> </u>		日生地区港湾整備事業		交通施設の整備、交通手段の確保	令和7年度)	事業主体		· 0m)	(r	Jein				日初年 デマンド車両購入事業	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	令和7年度)	事業主体	保育所 西鶴山保育園トイレ改修事業	

第9章 教育	教育の振興					第9章 教
6)事業計画 (令和3年度~	i ~令和7年度)					6) 事業計 (令和3年)
持続的発展 施策区分	事》 (施計	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	舗兆	持続的発展 施策区分
		屋外運動場	吉永中学校グラウンドトイレ・倉庫改修事 業	半		
	本本	各条	片上小学校調理場配膳室改修事業	半		
	(1) 字仪教育 関連施設	指误炮政	給食運搬車購入事業	市		
		スクールバス	スクールバス購入事業	中		
	(3) 集会施 設、体育施設 4 等	集会施設	旧アルファビゼン跡地活用事業	半		
		幼児教育	旧三国幼稚園解体撤去事業 老朽化した幼稚園を解体する。	単	過疎債ソフ ト事業分	8 教育の振興
			学力向上実践研究事業			
			市内全小・中学校の児童・生徒に対して1人1台のタブレットを整備した先進的な環境を最大限に活かすとともに、ベネッセの教材・教育ノウハウと岡山大学の研究的・教育的知見を活かし、産学官連携による児童・生徒の学力向上を図る。	E	過疎債 ト事業分	
8 教育の振興			マイクロステップ・スタディ委託料			
	(4)過辣地域 特続的発展特 義務教育 回車業	義務教育	岡山大学が提供する新型e-Learning (通 称:マイクロステップ・スタディ)を導入 し、語彙力を中心とした記憶学習を効果的 に進め、児童・生徒の基礎学力と意欲の向 上を目指す。	市	過疎債ソフ ト事業分	
	K		ALT配置事業委託料			
			数員資格を有することを前提とした外国語指導助手 (ALT) を受け入れ、児童・生徒や学数職員及び市内に勤務する他のALTと積極的に関わりながら指導や教材の開発・作成等を行う。 上記に加え、外国語(英語)授業及び外国語ではしたとける相当教員とのティーム語話動における相当教員とのティーム選(学校行事への参加及び助言、教職員の研修、公民館等における市民への政語教の研修、公民館等における市民への政語教会表施、国際交流活動への帯間による語学的支援等も実施する。	띰	過媒備ソフ ト事業分	
		その他	旧三石公民館解体撤去事業		過疎債ソフ	
		(公民館)	老朽化した公民館を解体する。	E	1 事業分	

教育の振興 <a href="mailto:right]
年度~令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業 (施計	事業名 施設名)	事業内容	事業主体	備考
		屋外運動場	吉永中学校グラウンドトイレ・倉庫改修事 業	#	
	(1) 学校教育 関連施設	11 4 V	片上小学校調理場配膳室改修事業	#	
		和英加政	給食運搬車購入事業	Æ	
	(3)集会施 設、体育施設 集会施設 等	集会施設	旧アルファビゼン跡地活用事業	₽	
		华 特 旦 十2	旧三国幼稚園解体撤去事業	+	過疎債ソフ
14 (4 14 14		纱沉软用	老朽化した幼稚園を解体する。	≟	卜事業分
教育の振興			学力向上実践研究事業		
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	義務教育	市内全小・中学校の児童生徒に対して1人1 台のタブレットを整備した先進的な環境を 最大限に活かすとともに、ベタッセの教 材・教に右かすとともに、ベタッセの教 村・教にカウックと岡山大学の研究的・教 育的知見を活かし、産学官連携による児童 生徒の学力向上を図る。	æ	過疎債ソフ ト事業分
		から含	旧三石公民館解体撤去事業	+	過疎債ソフ
		(公民館)	老朽化した公民館を解体する。	E	卜事業分

	備考	過疎債ソフ ト事業分	過疎債ソフ ト事業分		過媒債ソフト事業分 ・事業分	過疎債ソフ ト事業分	
(再掲)	事業主体	崔	Œ		Æ	Æ	
過疎地域持続的発展特別事業分	事業内容	市営任宅解体撤去事業 老朽化した市営住宅を解体する。 【効 果】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。	旧三国幼稚園解体撤去事業 老朽化した幼稚園を解体する。 【効 果】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。	学力向上実践研究事業 市内全小・中学校の児童生徒に対して1人1 台のタブレットを整備した先進的な環境を 最大限に活かすとともに、ペネッセの教 材・教育ノウハウと岡山大学の研究的・教	首的知見を活かし、確学官連携による児童 生徒の学力向上を図る。 【効 果】 ベネッセからICT支援員の派遣を受け、学 やてICT機器を活用した授業が効果的に実 施できることが期待できる。また、教材の 提供や休日学習の場を提供することなどを 通じて、自発的な家庭学習の取組みにつな がる。	旧三石公民館解体撤去事業 老朽化した公民館を解体する。 【効 果】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。	
令和7年度)	事業名 (施設名)	その他 (公営住宅)	幼児教育		茂務教育	その他 (公民館)	
(令和3年度~令和7年度)	事(解)	(7) 過疎地域 持続的発展特 別事業		村 東東 (4)	持続的発展特別事業		
事業計画 (令	持続的発展 施策区分	5 生活環境の整備			8 教育の振興		
	備考	過疎債ソフ ト事業分	過疎債ソフ ト事業分	過疎債ソフ ト事業分	過疎債 ト専業分		過疎 中 事業 分 う
(再掲)	事業主体	山	Æ	Æ	卡		坦
過疎地域持続的発展特別事業分	事業内容	三石運動公園体育館解体撤去事業 老朽化した体育館を解体する。 【効 果】 土地の民間譲渡や代替施設の整備など、跡 地の有効活用が図られる。	市営住宅解体撤去事業 老朽化した市営住宅を解体する。 【効 果】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。	旧三国幼稚園解体撤去事業 老朽化した幼稚園を解体する。 【効 果】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。	学力向上実践研究事業 市内全小・中学校の児童・生徒に対して1 人1台のタブレットを整備した先進的な環境を最大限に活かすとともに、ペネッセの 教材・教育ノワハウと岡山大学の研究的・ 教育的知見を活かし、産学官連携による児 教育的知見を活かし、産学官連携による児 「効果」	ペネッセからLCT支援員の派遣を受け、平校でICT機器を活用した機業が効果的に実施でまることが顕得できる。非た、教材の提供や休日学習の場を提供することなどを通じて、自発的な家庭学習の取組みにつながる。	マイクロステップ・スタディ委託料 岡山大学が提供する新型e-Learning (通 称・コイクロステップ・スタディ)を導入 し、語彙力を中心とした記憶学習を効果的 に進め、児童・生徒の基礎学力と意欲の向 上を目指す。 「効果】 同山大学大学院教育学研究科実践データサ イエンスセンターとの共同実施により、む すかな学習効果が積み重なっていく様子を が「自分はやればできる」ということを体 整的に理解でき、意欲的に学習に取り組む ことができる機能備が因られる。また の対体験から、学校での学習に取り組む 成功体験から、学校での学習にひいても 助待できる。
~令和7年度)	名(名)	その他 (レクリエー ション施設)	その他 (公営住宅)	幼児教育			業務教育
(令和3年度~令	事業名 (施設名)	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	(7)過疎地域 持続的発展特 別事業				(4) 過蘇地域 持続的発展特 別事業
事業計画(今利	持続的発展 施策区分	2 産業の振興	5 生活環境の整 備				8 教区の振興

ALT配置事業委託料 場員登抜を右士ストンを前提リーを外国語
指導助手(ALD)を受け入れ、児童・生徒 を整備員及び市内に勤務する他のALTと積 整合に関わりながら指導や教材の開発・作 成等を行う。 上記に加え、外国語(英語)授業及び外国 語活動における担当教員とのティーム アイーナング、カラ 子話師・の助言及び指 漢一学校行準への参加を訳師。 当 一巻
の研修、公民館等における市民への英語教 塞実施、国際交流活動への帯同による語学 的支援等も実施する。 「効 果】市内小・中学校における外国語 (英語)授業及が外国語活動の充実と国際 理解教育の推進が図られる。
旧三石公民館解体撤去事業 老朽化した公民館を解体する。
【勿 来】 倒壊などからの安全確保と敷地の有効活用 が図れる。